

令和8年度(2026年度)外国人生徒にかかわる特別枠選抜募集要項

兵庫県立芦屋高等学校
〒659-0063 芦屋市宮川町6番3号
TEL 0797-32-2325 FAX 0797-32-2327

1 募集定員 単位制による課程(全日制普通科) 3名(入学定員と別枠で募集。)

2 通学区域 県下全域

3 出願資格

外国人生徒にかかわる特別枠選抜により志願することができる者は、次の(1)～(3)の条件を満たす者とする。

- (1) 外国籍を有する者で、入国後の在日期間が、令和8年(2026年)3月31日現在で、3年以内の者。
- (2) 令和8年(2026年)3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者(外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和8年(2026年)3月に修了する見込みの者等)。
- (3) 県内に居住しており保護者とともに引き続き県内に住所を有する者、又は令和8年(2026年)4月7日までに県内へ住所を移し、保護者とともに引き続き県内に住所を定める見込みの者。

4 出願について

- (1) 志願者マイページ作成開始 令和7年(2025年)12月15日(月)16:00から
- (2) 中学校長承認期限 令和8年(2026年)2月5日(木)12:00まで
- (3) 志願変更中学校長承認期限 令和8年(2026年)2月9日(月)12:00まで
※志願者は、「中学校長承認期限」までに、出願登録、入学考査料の支払を済ませること。
※志願者は余裕をもって出願作業を進めること。

5 システムによる出願手続について

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ① 志願者は、令和7年(2025年)12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム(以下、「システム」という)にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録すること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう選抜要綱第2007項に定める入学考査料(2,200円)を支払う。
 - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙(普通紙)に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
 - ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。

- ③ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ④ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限 2 月 5 日（木）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

【添付書類】

- ・外国人生徒にかかわる特別枠選抜適用申請書（様式 7）
- ・外国籍であることを証明する書類及び入国後の在日期间が 3 年以内（令和 8 年（2026 年）3 月 31 日現在）であることを証明する書類（住民票の写し及び入国日を証明する書類のコピー等）
- ・出願資格(3)の保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
- ・面接調査票（志願者が自分で記入すること。）
- ・その他志願先高等学校長が必要とする書類

6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式 8）を作成し、システムに添付する。
- (4) 【添付書類】については本校ウェブページよりダウンロードをして準備する。

7 志願変更

志願者は、志願変更中学校長承認期限までに 1 回に限り、第 1 志望校を変更することができる。このための手続は次のとおりとする。

- (1) 志願変更中学校長承認期限は、令和 8 年（2026 年）2 月 9 日（月）12:00 までとする。
- (2) 志願変更する者は、システムで志願変更の申請を行う。その後、中学校担任は志願変更情報を確認し、中学校長は志願変更を承認する。志願変更前高校は志願変更を承認し、志願変更先高校も志願変更を承認することで、志願変更が成立する。
- (3) 県立高等学校から市立高等学校に志願変更する場合及び市立高等学校から県立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を納入する。ただし、先に納入した入学考査料は還付しない。

8 面接及び適性検査

- (1) 検 査 期 日 令和 8 年（2026 年）2 月 16 日（月）
- (2) 検 査 場 本 校
- (3) 検 査 時 間 表

集 合	注 意	適性検査Ⅰ (国 語)	適性検査Ⅱ (数 学)	適性検査Ⅲ (英 語)	昼 食	面 接
8:20	8:30 ～ 8:40	9:00 ～ 9:40	10:00 ～ 10:40	11:00 ～ 11:40	適性検査Ⅲ 終了後面接 開始まで	12:30 ～

※適性検査Ⅰ「国語」は基礎的な日本語能力を問う。適性検査Ⅱ・Ⅲは、中学校学習指導要領に即し、知識・技能及びこれらを活用する思考力、判断力等基礎的な学力について問う。
なお、適性検査の問題には、ルビを付けている。

※面接は、日本語による個人面接。

(4) 注 意 事 項

- ① 受検当日は、必ず 8:20 までに本校事務室前に集合すること。また、昼食、水筒、上履き（スリッパ等）、下履きを入れる袋を持ってくること。
- ② 検査室に持ち込むことができるのは、受検票・筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、

消しゴム)、直定規、コンパス、腕時計とする。

また、次のものは、検査室へ持ち込むことができない。

- ア 下敷き
- イ 筆箱
- ウ 三角定規、分度器
- エ 計算機(時刻表示付きを含む)
- オ 分度器・計算機等が付いた定規
- カ 計算機や辞書機能等が付いた時計
- キ 携帯電話やスマートフォン
- ク タブレット端末やウェアラブル端末等
- ケ その他受検に必要ないもの

- ③ 遅刻者については、各適性検査開始後、10分以内の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- ④ 昼食・休憩中に校舎外へ出ることは認めない。

9 合否結果の発表

- (1) 合否結果発表 令和8年(2026年)2月20日(金)14:00～
システムにログインし、マイページにより合否結果を確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者説明会 合格者は、令和8年(2026年)3月23日(月)に必ず保護者同伴で、本校体育館に集合すること。受付 13:00～13:30 説明会 13:30～16:00(予定)

10 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年(2025年)12月15日(月)～ 令和8年(2026年)3月31日(火)

- (1) コールセンター(ヘルプデスク) 電話043-400-3425 平日9:00～17:00
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力する。

11 その他

- (1) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
- (2) 合格者には、合格発表後、入学に向けたヒアリングを行う。日時は別途連絡する。
- (3) 合格とならなかった者が令和8年(2026年)3月12日(木)に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、第12107項により新たに出願すること。
- (4) 特別枠選抜により本校を志願する場合は、中学校等を通して、事前に相談すること。
〔事前相談窓口〕担当: 本校教頭 TEL: 0797-32-2325